

## 教 育 委 員 会 12 月 定 例 会 議 事 録

**会議名** 教育委員会12月定例会

**開催日** 令和5年12月21日（木）午前10時30分～午前10時59分

**開催場所** 議会棟5階 第2委員会室

**出席者** 高須教育長、藤田教育長職務代理者、秋元委員、中澤委員、有山委員

**事務局等出席者**

藏守教育次長兼学校教育部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、下北教育監、中村社会教育部長、青木社会教育部部長、三宅社会教育部部長兼文化スポーツ室長、赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長、山口学校教育部次長兼施設給食課長、山本社会教育部次長兼社会教育課長兼中央図書館長兼分館分館長、村井施設給食課課長、大坪施設給食課課長、坂本学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、山口文化スポーツ室課長、岡元青少年課長、竹山教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、岡本（教育政策総務課担当）

### ○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会12月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は中川委員にお願いいたします。

本日の案件は報告事項が1件、議決事項が1件でございます。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いします。

はい、赤堀次長。

### ○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。教育委員会定例会の議案書、以上でございます。

### ○高須教育長

説明は終わりました。それでは議案書の1ページ、「11月・12月教育委員会一般事務報告」についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はございますか。

はい、赤堀次長。

### ○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

11月・12月の一般事務報告をいたします。

令和5年12月市議会定例会につきましては、12月6日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会（分科会）、8日に予算決算常任委員会（全体会）、13日から15日まで一般質問が行われました。

次に、本日12月21日に、教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。  
続きまして、教育委員会後援の状況につきましては、11月6日から12月5日までに11件ございました。そのうち新規の後援が1件で、働くこと、お金の大切さ等について学ぶことで、子どもたちの「考える力」を育成することを目的とした、一般社団法人ママと子どもの子育てラボによる、「キッズマネースクールおみせやさんごっこ」でございます。

その他継続の後援が10件で、1件目は、寝屋川市謡曲協会による、「寝屋川市謡曲協会秋季謡曲大会」、2件目は、池の里クラブによる、「エンジョイスポーツDay」、3件目は、社会福祉法人大阪誠昭会による、「第5回こもれびこども教室講演会」、4件目は、寝屋川市グラウンド・ゴルフ協会による、「第33回新春会長杯グラウンドゴルフ大会」、5件目は、寝屋川市テニス協会による、「第3回レディースカップ大会」、6件目は、一般社団法人日本こどもスポーツ協会による、「足が速くなる教室」、7件目は、寝屋川市美術協会による、「創立40周年記念絵画展」、8件目は、株式会社産業経済新聞社サンケイスポーツによる、「淀川寛平マラソン2023」、9件目は、寝屋川市障害児者福祉施設協議会による、「第18回あいあい祭」、10件目は、北河内地区人権教育研究協議会による、「第52回北河内地区人権教育研究交野大会」でございます。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に2ページ、「12月・1月教育委員会行事計画書」についてお伺いします。

事務局から何かございませんか。

はい、赤堀次長。

#### ○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

12月・1月の行事計画を御説明いたします。

1月17日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を予定しております。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、岡元課長。

#### ○岡元青少年課長

12・1月の行事計画を御説明いたします。

第70回寝屋川市成人式を1月8日に市民会館大ホールにて挙行いたします。

以上でございます。

## ○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので「12月・1月教育委員会行事計画書」については、予定どおりよろしく願いいたします。

次に、3ページでございます。

報告第26号「市長からの意見聴取について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

## ○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第26号「市長からの意見聴取について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

4ページでございます。「令和5年度寝屋川市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会関係分）」につきましては、人件費等の精算補正、物価高騰対策としての小学校等の給食費の無償化等を継続するための経費、光熱費に係る指定管理者委託料の追加補正などを行っております。

まず、歳入、款：国庫支出金、項：国庫補助金、目：総務費国庫補助金、補正額4,548万1,000円のうち、3,412万円につきましては、小学校給食費の無償化などの物価高騰対策事業に係る、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加補正でございます。

次に、款：繰入金、項：基金繰入金、目：公共公益施設整備基金繰入金、減額補正1億846万3,000円につきましては、市立小中学校親子給食調理場建設工事及び、当該建設工事監理業務委託料の減額に係る補正でございます。

次に、目：財政調整基金繰入金、補正額1億4,533万4,000円につきましては、小学校給食費の無償化などの物価高騰対策事業に係る追加補正でございます。

款：市債、項：市債、目：教育債、減額補正3億2,540万円につきましては、市立小中学校親子給食調理場建設工事及び、当該建設工事監理業務委託料の減額に伴う、義務教育施設整備事業債の減額補正でございます。

続きまして、5ページ、歳出、款：教育費、項：教育総務費、目：教育委員会総務費、補正額2,244万8,000円、目：教育指導費、減額補正145万9,000円につきましては、人事院勧告と同様の給与改定及び、職員変動等に伴う人件費等の精算補正でございます。以下、同様の理由により人件費の補正を計上しておりますので、各目での説明は省略させていただきます。

続きまして、6ページ、項：小学校費、目：学校管理費、補正額393万5,000円につきましては、人件費等の精算補正でございます。

次に、目：学校給食費、減額補正3億5,821万6,000円につきましては、契約額及び

年割額が決定したことに伴う、市立小中学校親子給食調理場建設工事の減額補正 4 億 3,274 万 5,000 円及び、当該建設工事監理業務委託料の減額補正 111 万 8,000 円、物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担を軽減するため、1 月から 3 月までの小学校給食費の無償化に係る経費の追加補正 9,000 万円、物価高騰にあってもバランスのとれた献立による給食の継続や保護者への価格転嫁の防止を図るための、小学校給食食材費緊急支援事業に係る経費の追加補正 1,213 万 3,000 円、人件費等の精算に伴う減額補正 2,648 万 6,000 円を合わせたものでございます。

次に、7 ページ、項：中学校費、目：学校管理費、減額補正 610 万 3,000 円及び、項：幼稚園費、目：幼稚園管理費、減額補正 2,211 万 4,000 円につきましては、人件費等の精算補正でございます。

次に、8 ページ、項：社会教育費、目：社会教育総務費、減額補正 398 万 8,000 円につきましては、燃料資源価格の急激な高騰に伴う光熱費について、令和 3 年度と比較した光熱費の増加分を限度とする、地域交流センター（アルカスホール）に係る指定管理者委託料の追加補正 226 万 7,000 円と、人件費等の精算に伴う減額補正 625 万 5,000 円を合わせたものでございます。

以下、同様の理由により指定管理者委託料の補正を計上しておりますので、各目での説明は省略させていただきます。

次に、目：図書館費、補正額 502 万 4,000 円、9 ページの、目：青少年教育費、補正額 51 万 3,000 円、目：留守家庭児童会費、減額補正 3,884 万 6,000 円につきましては、人件費等の精算補正でございます。

次に、10 ページ、目：エスポアル費、補正額 100 万円につきましては、エスポアルに係る指定管理者委託料の追加補正でございます。

次に、項：社会体育費、目：社会体育総務費、減額補正 814 万 8,000 円につきましては、人件費の精算補正でございます。

次に、目：市民体育館費、補正額 454 万 1,000 円につきましては、市民体育館に係る指定管理者委託料の追加補正でございます。

続きまして、11 ページ、継続費補正、8 款、教育費、2 項、小学校費、「市立小中学校親子給食調理場建設工事」につきましては、契約額及び年割額が決定したことから、総額を 29 億 5,077 万 4,000 円から、契約額の 26 億 6,953 万 4,000 円に、令和 5 年度の年割額を 5 億 9,015 万 5,000 円から 1 億 5,741 万円に、令和 6 年度の年割額を 23 億 6,061 万 9,000 円から 25 億 1,212 万 4,000 円に、それぞれ変更するものでございます。

次に、「市立小中学校親子給食調理場建設工事に伴う工事監理業務委託」につきましても同様に、総額を 4,964 万 2,000 円から、契約額の 4,895 万円に、令和 5 年度の年割額を 992 万 9,000 円から 881 万 1,000 円に、令和 6 年度の年割額を 3,971 万 3,000 円から 4,013 万 9,000 円に、それぞれ変更するものでございます。

続きまして、12 ページ、工事請負契約の締結、寝屋川市第四中学校区小中一貫校施設整備工事に伴う旧校舎棟解体等工事でございます。工事場所は、大阪府寝屋川市打

上高塚町4番1号、工事概要は「解体工事」等、各一式でございます。契約方法は、制限付一般競争入札、契約金額は、8億4,454万7,000円で、支払方法は、前金払及び部分払、残金を工事完成引渡し後に支払うものでございます。工期は、令和7年2月28日まで、契約の相手方は、株式会社中井工務店で、所在地及び代表取締役は記載のとおりでございます。

続きまして、13ページ、財産の取得でございます。取得する財産は、寝屋川市学校給食センターの学校給食調理用備品で、財産の概要は、冷蔵庫5台、検食用冷凍庫2台、パススルー冷蔵庫3台、真空冷却機1台、その他29品目でございます。取得目的は、寝屋川市学校給食センターにおける学校給食の調理に必要な備品を具備するためでございます。取得の方法は、制限付一般競争入札、取得価格は、1億2,650万円、支払方法は、納入後一括払で、取得の相手方は、株式会社中西製作所大阪支店で、所在地及び代表者名は記載のとおりでございます。

続きまして、14ページ、指定管理者の指定でございます。寝屋川市立エスポアールの指定管理者の候補者として「特定非営利活動法人エスポアール」とし、指定の期間を、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間とするものでございます。

以上でございます。

#### ○高須教育長

報告は終わりました。ただ今の報告を受けまして、御質問、御意見ございませんか。

では、ないようですので、報告第26号「市長からの意見聴取について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### ○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は報告どおり承認することに決します。

次に、15ページでございます。

議案第42号「寝屋川市立図書館の臨時休館について」を議題といたします。

はい、山本次長。

#### ○山本社会教育部次長兼社会教育課長兼中央図書館長兼分館長

ただ今御上程いただきました、議案第42号「寝屋川市立図書館の臨時休館」につきまして、寝屋川市立図書館規則第3条及び寝屋川市立寝屋川市駅前図書館条例施行規則第4条に基づき、臨時休館を別紙のとおりとするため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、図書館情報システムの更新及び定期的な蔵書点検を実施するためでございます。

議案書の16ページを御覧ください。

1、臨時休館の日程といたしまして、中央図書館、東図書館、駅前図書館について、令和6年2月22日（木）から2月29日（木）までの期間を臨時休館とするものでござ

います。

2、臨時休館中の業務といたしまして、図書館情報システムの更新及び蔵書点検を行うものでございます。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。議案第42号「寝屋川市立図書館の臨時休館について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### ○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終了いたしました。このほかに事務局から報告事項があればお願いします。

はい、村井課長。

#### ○村井施設給食課課長

小・中学校の給食費の改定について御報告いたします。

昨今の物価高騰に伴い、使用する食材の見直しなどを行い、ありとあらゆる工夫をしながら学校給食を運営しておりますが、物価上昇はなお続いており、現在の学校給食費では安全安心な給食の維持が困難な状況となっております。

つきましては、安全安心な学校給食の提供を維持するとともに、おいしい給食の推進に向け、現行の学校給食費を改定することについて、12月4日に寝屋川市学校給食会理事会を開催し、御議論いただきました。結果といたしましては、現在の給食食材の水準を維持することが重要であるとの認識の下、段階的に府内平均の給食費に近づけることを見据え、令和6年4月から給食費を増額することとなりました。

また、小学校の給食費につきましては、学齢により配膳量を調整していることから、今回の改定から新たに「学齢別価格設定」を取り入れることといたしました。具体的には、小学校が、現在1か月当たり3,700円でございますが、小学校低学年はプラス500円の4,200円、小学校中学年はプラス600円の4,300円、小学校高学年はプラス700円の4,400円となります。なお、小学校の8月の給食費につきましては現在1,200円でございますが、小学校低学年はプラス200円の1,400円、小学校中学年はプラス250円の1,450円、小学校高学年はプラス300円の1,500円となります。

一方、中学校につきましては現在1か月当たり4,300円でございますが、プラス500円の4,800円となります。なお、中学校の8月の給食費につきましては現在1,400円でございますが、プラス200円の1,600円となります。

また、昨今の経済状況を見る中で、次年度におきましても急激な物価上昇等も予想されるところではございますが、その対応につきましては、当面の間、献立の内容、

食材の納入先、納入日等を工夫することにより対応してまいりたいと考えております。

以上、御説明いたしましたとおり、学校給食費が値上げということになりますが、小学校の給食費につきましては、保護者の皆様の負担額の急激な増加を避けるため、期間を定めた上で、市から補助を行い、給食費の標準化に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。この市からの補助額につきましては、現在、協議検討中であることから、市の補助額及び実質の保護者負担額については、決定次第、改めて御報告いたしたいと考えております。

なお、中学校の給食費につきましては、市独自の子育て支援策として、次年度も引き続き無償化を行うこととしており、保護者の皆様の負担額はございません。

以上でございます

#### **○高須教育長**

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかに報告はございませんか。

では、ないようですので、これをもちまして、教育委員会12月定例会を終了させていただきます。